

執行官はどんな仕事をしているの？

JALAP法律事務職員セミナー

執行官になんでも聞いてみよう！

11月18日に関西JALAP企画・運営で第24回セミナーを行います。今回も会場受講とオンライン受講のハイブリッドです。

最近、執行官のテレビドラマがありました。本当に執行官はテレビで見たような仕事をしているのでしょうか。実際にはどのような事件を取り扱っているのか、法律事務所とのかかわりで多い業務は？

テレビでは執行官室の職員も登場していましたが、実際にやってる仕事はどんなこと？ 給料は？・・・

今回のセミナーでは、いろんな疑問を現職執行官に聞くことにしました。

最初に家屋明け渡しなど比較的取り扱いの多い事件と法改正のあった子の引き渡し執行手続きの留意点について講義していただき、そのあと参加者からの質問に答えてもらいます。

不動産競売、自動車の執行など直接業務に関することでも、執行官制度に関することでも、この機会にぜひ質問を寄せてください。

もちろん、当日の質問もOKです。みなさんのご参加をお待ちしています。

と き 11月18日（土）13時半開会

（16時ころ終了予定）

ところ 大阪弁護士会館9階920号室

（オンライン受講も可能です）

参加費 1000円（JALAP会員は800円）

（別紙参加申込書に必要事項ご記入のうえ、11月8日までにお申込みください。
お申込みいただいた方に参加費振込口座をお知らせしますのでご送金ください。
恐れ入りますが振込手数料はご負担願います。）

問合せ先：06-6857-3900 橋本



JALAPとは？

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目標に発足した法律事務員の全国組織です。

今回の企画も、その目的の一環です。

日弁連能力認定試験合格者で、まだJALAP会員登録をしておられない方は、この機会にぜひ会員登録してください。

会員登録は、下記ホームページからダウンロードしてください。

<https://jalap.jp>

